

静岡県告示第744号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和2年11月10日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
呼吸器機能障害	内科	ヤエガシ ジュン 八重樫 淳	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津病院	沼津市本字松下七反田 902-6	令和2年10月30日
肢体不自由	形成外科	マツムラ タカシ 松村 崇	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津病院	沼津市本字松下七反田 902-6	令和2年10月30日
肢体不自由	形成外科	アカイシ ワタル 赤石 渉	富士市立中央病院	富士市高島町50	令和2年10月30日
じん臓機能障害	腎臓内科・人工透析	エマ ヒロタダ 依馬 弘忠	一般財団法人恵愛会 聖隷富士病院	富士市南町3-1	令和2年10月30日
呼吸器機能障害	呼吸器内科	サトウ ジュン 佐藤 潤	磐田市立総合病院	磐田市大久保512-3	令和2年10月30日
視覚障害	眼科	ナカヤ カズヒロ 中矢 家寿宏	医療法人社団正心会岡本石井病院	焼津市小川新町5-2-3	令和2年10月30日
聴覚又は平衡機能障害	頭頸部外科	イリフネ ユウキ 入船 悠樹	静岡県立静岡がんセンター	駿東郡長泉町下長窪 1007	令和2年10月30日
音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害					令和2年10月30日